

## 平成25年2月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成25年2月21日（木）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

### 1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	宇都宮 泰 昌
委員長職務代理者	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

### 2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

### 3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

### 4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 伊勢原市生涯学習推進指針（案）について
- 日程第4 伊勢原市子ども読書活動推進指針（案）について
- 日程第5 平成24年度伊勢原市教育委員会表彰（退職時）被表彰者について
- 日程第6 平成24年度伊勢原市立小中学校教職員ほう償被ほう賞者について
- 日程第7 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）について
- 日程第8 きょういく伊勢原の発行について
- 日程第9 平成24年度末校長及び教頭の退職に係る内申について
- 日程第10 校長及び教頭の異動に係る内申について

○委員長【宇都宮泰昌】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

#### 日程第1 前回会議録の承認

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

#### 日程第2 教育長報告

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 7点ございますが、4点目までは私が、あとは所管の各部長から報告させていただきます。

1点目、体罰に関する調査です。これは新聞報道でご承知かと思いますが、文部科学省が緊急調査ということで全国に依頼をしたという経過がございます。

これを受けまして、県の教育委員会では、1月中に県立学校における調査を実施し、それと同時に、各市町村教育委員会へ同様の調査を実施することの協力の依頼をいたしました。このことを受けまして、伊勢原市の小中学校においても調査を実施ということになっております。

実施する目的でございますが、体罰の実態を把握したいというのが、まず1点。そして、これは県教育委員会とも協議した狙いですが、各学校において、教職員間の体罰に関する議論、認識を深めていただこう、また根絶に向けた取り組みを進めるための契機としましょうというプラスの目的を持たせております。

調査の方法でございます。県で作成した調査用紙がございますので、多少の修正はございますが、基本的にはそれに基づき実施をします。実施の手法も、なるべく中教育事務所管内で合わせるようにいたします。

たまたまですが、本日はこの調査票の配付日として、児童・生徒を通じて配布するということです。

回収は今月25日、26日の2日間で、担任に提出するという形ではなく、学校のほうに選挙管理委員会からお借りした鍵付きの投票箱を用意して、そこに投函していただきます。低学年等の場合は、実際の記載は保護者等が行うという形になるかと思いますが。

調査項目は、体罰を見たことがあるかないか、受けたことがあるかどうか、その2点です。質問1から始まって、順次、該当があれば記入します。

これによってどのくらい結果が出てくるかということですが、県調査の結果では、約1.8%ぐらいの回答率だったということです。その中で、いわゆる深刻な状況のものは今のところ見当たらないようですが、個別に案件のあったものについては、全て調査を行って対応を図っていくということでございます。これが1点目でございます。

2点目、25年度の全国学力・学習状況調査でございます。

これも新聞報道等でご存じかと思いますが、来年度は大きく調査方法が変わります。22年度から抽出でやってきましたが、来年度からは原則全児童・生徒を対象とした全数調査になるということです。

調査の種類も変わっています。22年度の「教科に関する調査」は理科も実施されましたが、25年度は国語、算数または数学ということで、基本的に2教科で実施します。

また従来の調査に加えまして、経年変化の分析調査や保護者に対する調査、さらには教育委員会に対する調査が実施されるということです。なお、この3つの調査については抽出校で行い、全校では実施しないということです。今のところ、まだ抽出校は指定がされていないということです。

今後ですが、例年どおり4月上旬に全国学力・学習状況調査の研究会を開催し、各校において円滑な調査の実施、さらにはその後の活用等の検討を図っていききたいということです。

3点目は、雑誌スポンサー制度です。

これは議会の中で若干ご指摘をいただいたものですが、ここで条件整備が整ったということです。図書館に置く雑誌にスポンサーを付けることで、雑誌コーナーの充実を図っていくという制度でございます。今年の2月1日から施行しております。

現在、89の雑誌を対象にしておりますが、その中からスポンサーさんに自身の目的にかなう雑誌を選んでいただき、概ね1年間、現物の購読料を払っていただきます。そのかわりに、雑誌や最新号のカバーに、スポンサー名ですとか、場合によっては広告の表示をしてPRをするという仕組みです。

この制度は、近隣市でも既に導入されております。厚木市や小田原市は平成23年4月から、平塚市は24年4月から、相模原市では今年の4月から導入ということで、こうした民間の活用が大分一般的になってきたというところではあります。

2月末までを第1次募集期間としておりますが、今後も継続してスポンサーを募集していきたいということです。

4点目はインフルエンザの発生状況ということで、資料4に小中学校の学級閉鎖の状況が載っております。昨日の2月20日現在、学級閉鎖が小中合わせても2校3クラスにとどまっているということです。

このトレンドを見ていただくと、今年は明らかなピークはなかったのですが、例年から見てもピーク時は過ぎたのであろうと見ております。昨年、一昨年より数が少ないということで、これは多分に学校での努力もございまして、気候の要素が影響しているかなと思います。

さらに出席停止期間の基準が、従来は「解熱後2日を経過するまで」ということだったのですが、今年から「発症後5日を経過するまで欠席が望ましい」という定義に変わりましたので、この辺も微妙に影響していると思われます。

今、インフルエンザではタミフル等解熱剤がかなり強力なので、すぐに熱が下がりますが、熱が下がってもキャリアの状態が継続していますので、感染力は残ってしまいます。ですので今年新しい定義で運用したのが功を奏したのかなと思っています。

ただ、引き続き、うがい・手洗いの励行を徹底していきたいということです。私からは以上です。

○教育部長【坂間敦】 5番の教育振興基本計画の後期の計画の策定スケジュールについてお話をさせていただきます。

教育振興基本計画は、当初の計画では昨年10月からパブリックコメントを実施する予定でございました。委員の皆様にも、昨年9月の定例会でご説明をさせていただきました。

本来ならば、そのパブリックコメントを経て、12月の教育委員会議で計画案を議案とさせていただいてご審議をいただく予定でございました。新総合計画の策定に歩調を合わせて、そういうスケジュールで作業を進めてきたわけですが、首長もかわりまして、上位計画に当たりますその新たな総合計画のパブコメが延期となりましたために、教育振興基本計画も一時作業をストップしておりました。これは教育基本計画に限らず、市の全体、例えば福祉をはじめとした各分野の計画についても、同じような対応をしたところです。

ここで、来年度の当初予算案の編成が終了しました。市長の政策が具体的に反映されてきたことを受けまして、総合計画の策定作業も動き始めました。これに沿いまして、教育振興基本計画も改めて委員の皆様にも今後の策定スケジュールをお示しするというようにさせていただいています。

資料はお手元にあります。資料5です。

一番上の段が、教育振興基本計画の動きでございます。資料の真ん中のところが教育委員会議。一番下が市の総合計画のスケジュールでございます。

今後としましては、市の総合計画に合わせて教育振興基本計画も4月にパブリックコメントを実施したいと考えております。その前に、3月の定例会において、改めて皆様に計画案をお示ししまして、ご意見を伺いたいと考えております。

その後、パブコメの後は、総合計画のパブコメの意見もあわせまして、修正すべきところは修正しまして、もう一度委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。予定では5月の定例会で計画案をご協議いただき、6月の教育委員会議定例会で議案としてご審議をいただきたいと思います。と思っています。

その後は、市議会へ報告しまして、市民の皆様へ公開をしてみたいという予定で考えております。

続いて6番、伊勢原市文化財保護条例施行規則の改正でございます。

文化財保護条例の全部改正ということで、1月の教育委員会議の定例会でご審議いただきまして、承認をいただいております。現在は、明日から始まります市

議会の3月定例会に議案として上程する予定でございます。

今回の文化財保護条例の改正に伴いまして、今度は規則のほうですが、現在の文化財保護条例施行規則も改正する必要がございます。

そこで、来月開催予定の教育委員会議会の3月定例会に上程させていただきたいので、ご報告するものです。

主な改正点は、今度の新しい保護条例の中で、別途教育委員会の規則に定めるとうたっている規定が幾つかございます。そういう規定を改正するという事です。資料6で規則の主な改正内容をお示ししております。

また、条例の中で様式の整備が必要なので、条例の中でうたっているさまざまな書類の様式についても、規則の中で定めていくことになっています。

詳細につきましては次回の定例会においてご説明させていただきます。

○学校教育担当部長【山口賢人】 7点目、行政文書公開につきましてご報告させていただきます。

平成25年1月24日付で行政文書の公開請求がありましたので、伊勢原市教育委員会の所管に係る伊勢原市情報公開条例施行規則に基づきまして、口頭でご報告させていただきます。

内容は、各小学校6年生社会科の平成24年度教育課程についての公開請求でございます。請求者は市内在住の市民の方でございます。

この請求に対しまして、各小学校6年生の平成24年度社会科の年間指導計画というものを、2月13日に公開いたしました。その公開した文書につきましては、各学校から教育委員会に参考送付されている文書でございます。

また、同じ方より、公開日の2月13日に、さらに行政文書の公開請求がございました。その請求の内容は、平成24年度の各小学校6年生の全教科の年間指導計画でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ただいま、教育長報告として7点ありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 2点あるのですが、1点目は体罰の調査に関して、2月下旬から3月にかけて進んでいくのでしょうかけれど、私は、もう体罰は学校でもどこでも、とにかく人権尊重という精神からして否定されて、そういうことがないように改善されていくということが大変大事なことだということは、今の社会で常識になっていると思うのです。

伊勢原の小学校にしても中学校にしても、これまでも、体罰も含めたさまざまな教員の振る舞い方、いわゆる服務に関して、神奈川県と市教委から資料提供とかも各学校に行われて、研修会や学習会などというのはたびたび行われている。そういう中に、もちろん体罰もよろしくないのだということも含まれています。

ですから、体罰に関する教員の意識そのものは深まり、すごく意識した教育活動が行われているだろうと推察するのです。しかし結局のところ、教育とは先生と子どもとの人間同士の関係によって教育指導が行われるわけですから、これからも継続的に、今あるように体罰根絶に向けた研修などの取り組みというのは当

然必要だというふうに思います。これはもう、そのとおりです。

ところが、やはりどう考えても、今回の一律調査というのは、言葉一言で結論を言うと、ちょっと荒っぽ過ぎないのかなと思います。というのは、実際、学校で先生が子どもに指導します。その教育指導というのは、もちろんいいことはほめますが、よくないことは諭します。ところが子どもはこれだけ変化している社会で、例えば情報の影響を受けたり、隣近所の影響を受けたり、それから経験が非常に不足した育ち方をしている。またそういう中で育った子どもたちが、もう既に親御さんになっている。そういう社会状況の中で、今の子どもたちは育っているわけです。

先生のアドバイスを素直に受け入れない状況が生まれている中で教育指導が行われていて、その子にとって耳当たりがいいことではないことなどもかなりあるわけです。それが、まさに日本中の学校現場です。神奈川もそうだし、伊勢原の各学校でも、教科の指導も部活の指導も行事の中においても学級の中においても、先生方が子どもと接している。絶えずよくない事を諭すアドバイスを送っていくのが教師の務めです。しかし価値観が多様化している中で、そのまま先生の言うとおりになんていう昔風な考え方だけでは通用しない現状が、多々あるわけです。

先生方は、かなりの困難の中で子どもとの関係を紡いでいます。本来、教育活動の根本にあるものは、結局、子どもが先生を信頼しなければ効果が生まれなわけです。教育効果は上がらないと思う。その信頼関係が崩れ不信感があると、いろいろな先生との関係の中で、程度の差はあれ、必ずしも先生の言うことをそのままストレートに聞かない、聞けないという状況が、かなり教育現場で起こっているのが、今の日本の社会だろうと思うのです。学校の状況だと思うのです。

そこに出てきた一律調査というのは、私はそういう意味で、信頼関係を崩しかねない結構荒っぽいなと思うのです。一つ大きな課題があるのかなというのを、感じているところです。

それから、そうやって困難である中で一生懸命努力している先生方が、それがそういう形で一律に、ある意味努力が否定されたような印象を受けとった場合、先生方のモチベーション、高い教育意欲を阻害するような要素が結構あるのではないかなと、今回の調査では思った次第です。

でも、調査の目的とか、必要度というのはあるのでしょうか。ですから、私はここで、そのことを、やるやらないを云々したいのではありません。そんな現状の中で、教育委員会が指導主事の先生たちを中心にして、各学校に、この取り組みなどをいろいろ言われると思うのです。結果も出ると思います。

今のようなことで、多分そのまま放っておけば先生方のモチベーションは下がるだろうし、各学校で先生方の中には信頼関係を揺さぶられて、指導の困難度を増しておられる先生がいるのではないかという認識を持ちながら、対応していてももらいたいと思ったのです。先生方の気持ちを推察すると、そんなふうなこの調査です。

私もこれまでは学校にお伺いして、体罰や不祥事などの防止に向けた取り組みなどを、各学校の研修会に参加していろいろとやった経験もあるのですが、先

生方は本当に真剣に考えて対応しているわけです。でも、もう1回戻ってしまうと、今回の一律調査では、子どもとの信頼関係がややもすると崩れるかな、先生方のモチベーションが下がるかなと。そうならないような工夫と、根本的なことまである程度考えながら、「頑張りなよ」と言うだけではなくて、やはり個別指導を充実させていく現在社会の教育の中では、教員が指導時間を十分確保できるような工夫も必要でしょうし、それから、先生が子どもに指導するというだけではなくて、子ども同士の学び合いの中で子ども同士のモチベーションも上がって教育指導が行われるような工夫を、ぜひ深めていって欲しいと思います。

教育委員会でも考えて、先生方のモチベーションが上がるような工夫をしないと、頑張っている先生がかなり突き崩さるのではないかなという不安感を持っているのが現状です。

○委員長【宇都宮泰昌】 今、体罰に関して現場の経験者という言葉でいろいろご意見をいただきましたが、体罰に関連することで、ほかの方で何かご意見はございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 全ての伊勢原の先生方が真摯にお子さんと取り組んでいらっしゃることに私も信じていますが、そういう先生方にとっては、この調査は全然ビクともしないことなのではないかなと思うのです。

もしも、この調査の発端となった暴力的な先生がいるとしたら、それを見ている周りの先生方にとっては、こういう機会というのはいい機会になるのではないかと思いますし、いじめ、セクハラ、パワハラなど、全て今まで声を上げるのできなかった弱い立場の人、サイレント・マイノリティの声なき声を拾い上げるという傾向が、もう今の時代の流れになってきていると思います。その一つとして、最後のセーフティネットとして、そこでもし声があるのだったら上げてくださいという機会だと思しますので、そのような声をすくい上げるものとして役に立ってくれれば良いなと思っています。

○委員長【宇都宮泰昌】 私は、体罰は絶対にあってはならないものという認識をしております。また、伊勢原市にはそういうことはあってはほしくない并希望していますが、この調査をするに当たっての目的である、教職員の体罰に関する議論や認識を深めるという点について、今、委員からも意見が出ておりますが、この点について、本当にしっかりと研究、研鑽をしていくものにしてほしいというお願いがあります。

体罰に関しては、私は教育委員としても、研究会等で議論はしていきたいことだと、前から思っておりましたが、以前に、大きな声を出して叱ることもできないというような現場の先生の声の聞いたことがあります。今回のこの調査によって、現場の先生方が委縮してしまうような、渡辺委員が言われたようにモチベーションが下がるような、そういうことがないように、本当に教職員とか教育に携わる人たちが、自信と誇り、また責任を持って児童・生徒に当たれるような、またそのような環境をつくってあげるようなことをしっかりと考えていかなければいけないのではないかと、お願いと思いがあります。

○委員【三箸宜子】 この間の大阪の高校の例を見ると、先生がやはり行き過

ぎていると思います。もう暴力に入るような行動までしてしまっています。体罰をやらなくては指導できないような先生は先生じゃないというような批判もありましたが、ちょっと手をかけて頑張らなくてはだめでしょう、というような程度のもは許される範囲があると思うのですが、暴力まで行ってしまうのはやはりいけない、とんでもないことだと思います。

信頼関係があつたとしても体罰はだめなのであって、そのところは注意する必要があると思いますし、生徒のほうも、高校生ぐらいになったらもう自分でも判断できるだろうから、先生にきちんと自分の考えを伝えるということが必要だと思うのですが、小学校や中学校だとなかなかそれもできにくいと思うのです。そういう時、先生からいろいろと何か言われたときに、そこをフォローしてやるシステム、みんなでそれを共有し合って励まし合うような環境が必要だと思います。だけど、それはなかなか小学校でできるかなというのがありまして、そこをフォローしてあげるような仕組みがあつたらいいのではないかなと思います。それがどういうものなのかは、今、私も具体的にはわかりませんが、怒られたりした子どもを慰め、その子の言い分を聞いてやり、というのがあつたほうがいいなという気がします。

今、学校というのは、クラスはどうなっているのですか。昔はクラスの委員長がいて、副委員長がいて、いろいろなことを統括してやっていましたよね。今、学校は委員長とか副委員長はいないのですか。

○指導室長【高橋正彦】 おります。

○委員【三箸宜子】 そうしたら、そういう子が中心になってやるという雰囲気はないのですか。

○指導室長【高橋正彦】 そういう学級組織づくりは、昔とそんなには変わっていないと思います。

○委員【三箸宜子】 でしたら、例えば委員長があんなに言われちゃったけれど一緒に言いに行こうとか、あるいは、あんなに言われちゃったけれどそんなに心配しちゃだめだよとか、そういう慰めたりということはやられているのでしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 例えば何か事案が起こった場合に、クラスでそのことについて話し合いを持ったりする時は、委員長やそういう立場の者が率先して、話し合いをしています。

○委員【三箸宜子】 そういう雰囲気ですよ。先生がクラスの委員長や副委員長さんに、もっと他の子をこういうふうにしてやってくれとか、そういう指導があつてもいいように思います。

○指導室長【高橋正彦】 現在も行われています。

○委員【三箸宜子】 それがあればいいのです。子どもも自分できちんと言う。小さいときは、誰かがフォローしてあげる。そういうシステムがあるといいなと思います。

○教育長【鈴木教之】 これまでの経過をお話しておきます。いろいろな見方、ご心配もあつて、そのとおりだと思いました。



この調査に関しては、県の教育委員会が緊急の教育長会議を招集し、その中で議論をしたという経過があります。やはりどこの教育長さんも、先生のモチベーションが下がるだろうということを心配されていました。

その中で、そうはいつでも、例えば1万人の教員がいて、1人が悪いことをすれば1万人がみんな悪く見られる時代なので、これはシステムの問題とか調査の問題ですから、先ほどの話にもありましたように、サイレント・マジョリティではなくてマイノリティ、ここもすくい上げる仕組みが必要な時代だろうということで、調査は調査で淡々とやりましょうと、同意に至ったということです。そして校長会などでは、ここを機会に前向きに取り組んでほしいと、いろいろなお話をさせていただきました。

ただ、学校は人権教育を大昔からやっているのです。大昔からやっているけれど、その成果が生かされていないという実態はあるなと私は思っています。繰り返しやっているけれど、結局やったその時だけになってしまっているのです。だから、常に継続して啓発していかないと、こういう問題は出てきます。そこは現場も若干反省する部分もあるかなということを感じました。

ただ、これはあくまでも調査ですから、モチベーションはまた別に毅然とした姿勢でやっていただくしかないと考えております。

実は記名にするか無記名にするかで議論があったのですが、やはりこれは記名が原則。絶対責任ある回答をもらいましょうということで、記名といたしました。ただ、案件によっては記名が不可能な場合もありますので、それは匿名も可能ですよという回答書式になっているということです。

それから、せっかく調査をやるのですから、1回で終わってしまうと意味がないわけです。来年以降、文部科学省がどういう判断をするかわかりませんが、やはり実態把握というのはいろいろなチャンネルを持った中でやっていく必要があるので、場合によっては継続という可能性も出てくるかなと思っています。

それから、本件もそうだし、いじめの問題もあるので、これはまた後ほど話があると思いますが、新しい仕組みを市としても整えることを、今、検討しています。場合によってはモデル事業という形になるかもしれません。

○委員長【宇都宮泰昌】 いろいろご意見が出ましたが、この体罰の件に関しては、調査後の報告もあるでしょうし、また教育委員としても議論はしたいと思うので、研究会等でも取り上げて話し合っていきたいと思います。体罰の件についてはこの辺でよろしいでしょうか。

その他のことで質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 全国学力・学習状況調査の扱い方の中で、保護者云々という項目が出てきていたのですが、このことに関しては、結果の扱い方とか、そういう方針とかというのはどこかに出ているのですか。

○指導室長【高橋正彦】 調査自体はまだ来ていないのですが、目的としては、子どもたちの家庭における状況の調査だとか、保護者の教育に対する考え方、そういったものをお聞きする予定です。

○委員【渡辺正美】 私が心配するのは、その出し方とかを、あまり細かく

出すと、結果的には、細かく集計させるのがいいでしょうけれど、細かく出して、家庭なり地域なりに、どこそこ学校はこんな意見だったとか、こんなことが多かったとか、ということは結局マイナス要因を、家庭の実態が見えてしまうわけですよね。

ですから、ぜひその辺のところを、もちろん、ですから本体の調査も、あるところまでの努力が、個人の努力で、平均点を知って努力をする方向性を保持するというか、やるのはいいと思うのですが、それが特定の地域なり学校なりがやり玉に上がったり攻撃されるような結果になっていくようなことにならないように、家庭のところも、保護者に関する調査もなればなと思っています。

○教育長【鈴木教之】 これはかなり地域性が出ます。

○委員【渡辺正美】 出ますよね。

○教育長【鈴木教之】 ですから結果は調査目的以上も以下も使わないというのが原則なので、そこを堅く守っていけばいいと思っています。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに質問はございますか。

○委員【菅原順子】 雑誌スポンサー制度のことについてお伺いしたいのですが、スポンサーになることによって、例えばこの雑誌というのはどれぐらい保管するのですか。期限が切れたものをそのスポンサーが引き取ることもできるとか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 いえ、基本的には雑誌架の後ろに発行されましたバックナンバーが全部保存してございまして、当月号は貸し出しができないのですが、バックナンバーになりますと貸し出しできるようにしております。

○委員【菅原順子】 それはどれぐらいの期間なのですか。バックナンバーとして貸し出すのは。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 基本的にはその年度分になります。

○委員【菅原順子】 その期限が切れたものを、例えばスポンサーが引き取ることができるすとかは……。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 それは図書館で保管いたします。

○委員【菅原順子】 わかりました。

○委員【三箸宜子】 大変な時ですので、どんどんこういう制度はやっていくべきだと思うのですが、積極的にスポンサーになっていただけませんかと呼びかけたほうがいいのではないですか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 市の商工会の事務局をはじめとしまして、全部営業活動に35社ほどお伺いをさせていただいております。

○委員【三箸宜子】 それはすごくいいと思います。どんどんやってください。

○委員【菅原順子】 今のところ、第1次募集というのはどれぐらい集まっているのですか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 今のところ、2社様から2誌の申請をいただいております。

○委員【三箸宜子】 個人をやらないというのは、個人の宣伝になるといけない場合があるということですか。

- 教育長【鈴木教之】　　そうです。1つの雑誌で幾らぐらいでしたっけ。
- 図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　月刊誌で一番安いので200円。高いものだと大体1,500円ぐらいです。平均しますと年間9,000円ぐらいが、月刊誌の平均の金額になります。
- 教育長【鈴木教之】　　比較のお手頃なんです。ですから、雑誌の種類に合ったコマーシャルがあるのではないですかということです。
- 図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　花屋さんをやっておられる方から花の雑誌の申請を既にいただいています。医療機関などもこれから働きかけをする予定です。
- 教育長【鈴木教之】　　あと、飲食店とかね。
- 委員長【宇都宮泰昌】　　お寺とは神社はだめなんですか。宗教上の問題で。
- 図書館・子ども科学館長【藤元康博】　　確認させていただきます。
- 委員長【宇都宮泰昌】　　花火などもそうですが、非常に協力的に参加してくださるところが多いので、宗教活動ではなくて、そういうスポンサーみたいな形でお願いすれば、なってくれるところは結構あるのではないかなと思いますよ。法的に行政とのかかわりが難しいということがあれば別ですが。
- 教育長【鈴木教之】　　要項上は、あくまでも政治性または宗教性のあるものという中で、宗教団体による布教活動を目的とするものは対象外とさせていただいております。
- 委員長【宇都宮泰昌】　　それ以外のものをやる分には構わないですよ。
- 教育長【鈴木教之】　　宗教団体で布教活動以外の活動という、慈善活動というのがありますね。仏教会はやっていますよね。それは合法でしょう。
- 委員長【宇都宮泰昌】　　可能であるのなら言うただけならば、仏教会がありますから、そこからお願いすることもできると思います。
- ほかにございますか。ないようでしたら日程を進めさせていただきます。

----- ○ -----

### 日程第3 議案第5号 伊勢原市生涯学習推進指針（案）について

- 委員長【宇都宮泰昌】　　日程第3、議案第5号「伊勢原市生涯学習推進指針（案）について」、提案説明をお願いいたします。
- 教育長【鈴木教之】　　議案第5号、生涯学習の推進指針の案でございます。これは、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき提案させていただきます。
- 昨年9月の定例会、それから前回の1月定例会において説明をさせていただいております。ここで指針がまとまったということで、議案としてお示し、ご承認をいただきたいということでございます。
- ご承認をいただきましたら、まず市議会のほうに報告を行い、さらにホームページの掲載、冊子の閲覧等を行いまして周知を進めていきたいと考えております。

ご審議をよろしく願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 1点だけ補足の説明を。この指針でいろいろいただきまして、その中で重点ということで2つほどいただいております。やはり家庭支援の話です。子育て支援のような話のウエイトを高めようというご意見をいただいております。

それと、いわゆるモデル的な事業、社会教育の機能を生かしたものを今、検討しているということでございまして、新年度の予算に計上しているということです。事業名は何でしたっけ。

○社会教育課長【相原博】 地域人材家庭教育支援事業です。

○委員長【宇都宮泰昌】 ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第5号「伊勢原市生涯学習推進指針（案）について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第6号 伊勢原市子ども読書活動推進指針（案）について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第4、議案第6号「伊勢原市子ども読書活動推進指針（案）について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 5ページになります。議案第6号でございます。

これも同様に、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づいて提案をさせていただきます。

本指針につきましても、前回1月定例会でいろいろご協議を願っているということです。その後、ここでまとまったということで、議案としてお示しし、ご承認をいただければということです。

先ほどの生涯学習指針と同様、議会報告、さらには市民周知を図っていきたいということです。よろしく願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 この指針についてはではないのですが、関連して、学校で朝の読書時間があるというのを時々聞きますが、あれはどんなふうにやられているんですか。

○指導室長【高橋正彦】 各学校で取り組んでいる朝の読書活動ですが、学校

によって多少1週間の中の取り組みの日数は異なるのですが、1校時目が始まる前に、10分とか15分ぐらいの時間で、読書をして気持ちを落ちつかせて学習活動に入ろうという目的で、実施しております。

○委員【三箸宜子】 その本は、みんなばらばらに自分が好きな本を読んでいるのですか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。基本的には自分が読みたい本、自宅から持ってくるか、図書室にあるものを読んでいます。その時は担任もついて、一緒に読書をします。

○委員【三箸宜子】 わかりました。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第6号「伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第7号 平成24年伊勢原市教育委員会表彰(退職時)  
被表彰者について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第5、議案第7号「平成24年伊勢原市教育委員会表彰(退職時)被表彰者について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 9ページになります。本件につきましては教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定に基づいて提案をしたいということです。

県費負担教職員の表彰対象者でございます。これは、市の教育委員会表彰取扱要綱というのがございまして、その第3条第1号に、管内の学校長を5年以上勤務し退職した者、または管内学校で通算20年以上勤務という要件があり、なおかつ職務に精励、特に功績があった者ということで規定しております。

次の10ページに該当者を記載してございます。本年度はこちらの3名の方が推薦対象になるということです。校長歴5年以上であり、学校長としての的確な判断力を持って、教育指導並びに学校経営に精励された功績が大きいということで、推薦させていただきます。

この表彰式でございますが、3月29日、退職辞令の時に表彰を行うということです。よろしく願います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第7号「平成24年伊勢原市教育委員会表彰(退職時)被表彰

者について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第8号 平成24年度伊勢原市立小・中学校教職員ほう賞被ほう賞者について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第6、議案第8号「平成24年度伊勢原市立小・中学校教職員ほう賞被ほう賞者について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 11ページになります。これにつきましても、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号を根拠に提案するということです。

県費負担教職員の退職の時のほう賞ということですが、この基準につきましては、伊勢原市立小・中学校教職員ほう賞規程というものがございまして、その中の第2条第1号で、教職員として20年以上の在職かつ勤務成績が優秀であった者という規定がございまして。

13、14ページに該当者が記載してあります。全部で16人。うち定年退職が9人、勸奨退職が7人という内容でございまして。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第6、議案第8号「平成24年度伊勢原市立小・中学校教職員ほう賞被ほう賞者について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第7 議案第9号 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第7、議案第9号「平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 15ページになります。スポーツ賞表彰の追加分ということで、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案したいとするものです。

前回1月の定例会でスポーツ賞の被表彰者についてご審議いただきましたが、その後、候補者の追加があったということでございます。提案をお願いする次第でございます。

該当者は16ページに記載の個人5人ということです。よろしくお願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第7、議案第9号「平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

#### 日程第8 協議事項 きょういく伊勢原の発行について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第8、協議事項「きょういく伊勢原の発行について」、説明をお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 教育委員会の情報誌であります「きょういく伊勢原」は、教育委員会の各種の取り組みを、児童・生徒、保護者をはじめとしまして、多くの市民の方々に知っていただき、開かれた教育委員会の実現、いろいろな活動に対する理解とご協力を得ることを目的として発行しております。

この「きょういく伊勢原」は、平成23年4月1日に創刊しましてから年1回のペースで発行しておりまして、今回で3回目となります。

本日お配りしました資料7でございますが、今回掲載する内容の主旨や構成をまとめております。この内容をもとにしまして、教育委員の皆様からご意見をいただきまして、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては教育総務課長からご説明を申し上げます。

○教育総務課長【風間誠司】 資料7になります。平成25年度テーマ（案）をご覧ください。そこに書かれているような内容を盛り込んでいきたいということです。

具体的には、教育委員の活動だとか来年度の新規事業、先ほどご承認いただきました施策関係等について載せていきたいと考えております。

まだ漠然とした内容しかお話できませんが、次回の教育委員会では、具体的なものをご提案していきたいと思っております。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

この「きょういく伊勢原」は、もう2回発行していますね。その評判はいかがですか。

○教育長【鈴木教之】 意外とすんなり市民の皆さんに受け入れられているかなと思っていております。

○委員長【宇都宮泰昌】 開かれた教育委員会というようなこともテーマの中にあっただと思うのですが、教育委員は何をやっているのかが、これを見てわかってきたという声は結構聞いていましたので、これに関してはいいことだなと思っています。

中身については、また議論はしていきたいと思います。

○教育長【鈴木教之】 今、世間の人々が教育の問題で知りたいことというのは何でしょうか。端的に言えばいじめと体罰の話が一番関心があるのかなと思います。ですから今回はそういう方向で打ち出すべきかなと、私は感じています。

これを見ますと、構成が、教育委員会議の仕組みや制度、来年度から改定される教育関係の諸計画や指針となっているけど、一般の人にはあまりなじみがないのかなと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 4月1日号として出すんですね。

○教育総務課長【風間誠司】 例年、この時期に出しております。

○教育長【鈴木教之】 保護者と一般の市民が知りたいことは何かを、もっと議論してもらいたい。供給サイドではなくて、受けとるサイドが今教育について何に関心を持っているかが大事です。

○委員【三箸宜子】 今は、いじめ・体罰がまずナンバーワンプライオリティだと思うのですが、それから発達障害の問題とか、放課後の学童の問題とか、そういったものも市民は非常に感心を持っていると思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 来月原案が出されるでしょうから、原案が出来上がりましたら、時間的に余裕を持って見させていただければと思います。

それでは、これは協議事項ですので、今までいただいた意見等も踏まえまして、事務のほうは進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

----- ○ -----

#### その他事項

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、その他事項に移ります。委員の皆様のおかげから、何かその他事項がございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○指導室長【高橋正彦】 では、その他事項の1番でございます。今年度の小・中学校の卒業式の参加者、開式時間等についてご報告させていただきます。資料8をご覧ください。

今年度の卒業式ですが、中学校が3月8日、金曜日、小学校が3月19日の火曜日に行われます。



教育委員会関係の参加者につきましては、これまでの経過を踏まえて割り振りをさせていただきました。

なお開式時間と卒業生の人数等は、資料に記載されているとおりでございます。

また、委員さんたちのお手元に封筒を置かせていただきました。その中に、案内、学校要覧等入っておりますので、よろしくお願いたします。

○社会教育課長【相原博】 それでは社会教育課から、(2)第28回伊勢原美術協会展の開催につきまして説明させていただきます。資料9と本日はがきサイズのご案内をお配りいたしました。

本年度で28回目を迎えます、3月4日の月曜日から10日の日曜日まで、中央公民館の展示ホールで開催いたします。

ご承知のように、この作品展は県内外の大きな展示会等で活躍されております美術協会会員など、今回は計26人、28点が展示される予定でございます。

3月4日の初日の午後6時から、開場の展示ホールでオープニングパーティがとり行われますが、この中では、制作者みずからそれぞれの作品に込めた思いなど、鑑賞に当たって参考となるコメント等を披露していただきたいと考えております。以上でございます。

○文化財課長【鍛代喜久男】 続きまして、文化財課から説明させていただきます。伊勢原の遺跡調査報告会の開催です。資料は10になります。

日時は3月16日の土曜日、午後0時50分から4時30分まで、場所は伊勢原市立図書館の2階にありますAVホールで行います。

内容につきましては、かながわ考古学財団等が昨年市内で実施しました発掘調査の概要報告を市民一般に行う報告会です。お時間がありましたらご参加いただきたいと思っております。

次に、いせはら歴史ふれあいウォークの開催です。資料は11になります。

日時は3月23日の土曜日、午前9時から午後4時。場所につきましては、比々多地区の史跡と文化財を見学します。

申し込みにつきましては、3月1日の金曜日から、市の広報やホームページに掲載いたします。以上でございます。

○スポーツ課長【内藤康雄】 続きまして、(5)の伊勢原市スポーツ競技全国大会等出場激励金交付額の変更についてということで、別刷りの資料で本日お手元に配付をさせていただきました。

12月に行われましたスポーツ推進審議会におきまして、この案件についてご審議いただいております。また、交付金の額の改定ということで、25年度予算の計上を進めさせていただいております。

現行額、例えば個人の国内の全国大会出場者、24年度中におきましては8,000円であったものを、25年度からは5,000円ということで、減額措置を講じるということでございます。

この減額については、23・24とかけて徐々に県央レベル、神奈川県の中央地区の各市の状況に類似するレベルの金額に歩調を合わせるといったところで、減額措置を連続して実施してきたところでございます。

今回の改定をもちまして、今後当分間はこの額でいこうと考えております。

続きまして、(6) 第28回大山登山マラソン大会の概要でございます。

3月10日の日曜日に、大山登山マラソン大会を開催いたします。ゲストランナー等は記載のとおりでございます。

教育委員の皆さまには、後ほどご案内の書状をお渡ししたいと思いますので、ぜひ、当日はご出席いただければと思います。

なお、当日の交通規制等に関する資料としまして、「開催のご案内と交通規制のお知らせ」という色刷りのパンフレットがございます。このパンフレットにつきましては、市内の全ての自治会を通じまして回覧ということで、各家庭にご覧になっていただきまして、登山マラソンを知っていただく、また当日の交通規制等についてのご理解とご協力をいただくということで準備を進めております。

続きまして、(7) 第66回かながわ駅伝競走大会の結果報告でございます。

去る2月10日に実施されましたかながわ駅伝競走大会、本市のチームにつきましては、昨年11位だったのですが、今回は12位ということで順位を一つ落とす結果になりました。タイム的には3分50秒ほど昨年より遅れるわけですが、4分前後のところまで1桁に入れるか入れないかといった際どい競争が毎年行われております。

皆様には、白根中継所等で選手の応援をしていただきまして、大変ありがとうございました。以上です。

○教育総務課長【風間誠司】 (8) 平成25年度の関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の日程でございます。資料14をご覧ください。来年度は5月31日の金曜日に茨城県つくば市のつくば国際会議場で行うこととなりましたのでご案内いたします。また1日がかりになるろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

次に(9)、表彰式関係でございます。3月1日に教育委員会関連の表彰として教育委員会表彰とスポーツ賞表彰を行います。教育委員会表彰は午後3時から市役所2階の2C会議室、スポーツ賞表彰は午後3時50分から青少年センター3階の集会室で行います。当日は午後2時40分までに教育長室にご参集いただければと思います。よろしく願いいたします。

最後に(10)、次回3月定例会の日程です。次回は3月28日木曜日、午前9時30分から第3委員会室となりますので、よろしく願いします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにございますか。

ないようでしたら、その他事項でご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、その事項を終了させていただきます。

それでは、この後、追加議案を審議することになりますが、冒頭で申し上げましたとおり、追加議案の日程第9、議案第10号と、日程第10、議案第11号については人事案件のため非公開といたします。

よって、関係所属署以外の職員の方はご退席をお願いいたします。

----- ○ -----  
日程第9 議案第10号 平成24年度末校長及び教頭の退職に係る内申について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第9、議案第10号「平成24年度末教頭の退職に係る内申について」、提案説明をお願いします。

○教育長【鈴木教之】 (提案説明する。)

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第9、議案第10号「平成24年度末教頭の退職に係る内申について」、説明のとおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 全員挙手でございます。よって本案は、原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----  
日程第10 議案第11号 校長及び教頭の異動に係る内申について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第10、議案第11号「校長及び教頭の異動に係る内申について」、提案説明をお願いします。

○教育長【鈴木教之】 (提案説明する。)

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第10、議案第11号「校長及び教頭の異動に係る内申について」、説明のとおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 全員挙手でございます。よって本案は、原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----  
○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに何かございませんか。  
(「なし」の声あり)

○委員長【宇都宮泰昌】 以上で本日予定いたしました日程につきましてはすべて終了いたしました。

それでは、本日の教育委員会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----  
午前11時10分 閉会

《会議配布資料》

- 資料 1 : 部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査について
- 資料 2 : 平成 2 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領
- 資料 3 : 雑誌スポンサー制度
- 資料 4 : 平成 2 4 年度インフルエンザ等による学級閉鎖の状況について
- 資料 5 : 教育振興基本計画 後期基本計画策定スケジュール (案)
- 資料 6 : 伊勢原市文化財保護条例施行規則の改正について (概要)
- 資料 7 : 平成 2 5 年度「きょういく伊勢原」の発行について
- 資料 8 : 平成 2 4 年度 市内小・中学校卒業式
- 資料 9 : 第 2 8 回 伊勢原美術協会展
- 資料 1 0 : 伊勢原の遺跡調査報告会
- 資料 1 1 : いせはら歴史ふれあいウオーク
- 資料 1 2 : 第 2 8 回大山登山マラソン大会について
- 資料 1 3 : 第 6 7 回市町村対抗「かながわ駅伝」競争大会 RESULTS
- 資料 1 4 : 平成 2 5 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (茨城大会) の開催予告について

《その他配付資料》

- 教育委員会関連主要行事一覧 (平成 2 5 年 3 月から 4 月)
- 子ども科学館ニュース (2 0 1 3 年 3 月から 4 月号)